

富山県体操協会年会費、公認審判員登録料、選手・指導者登録料について

【富山県体操協会年会費】

名誉会長・相談役・参与・顧問	20,000円
会 長	50,000円 以上（役員登録料込）
副 会 長	30,000円（役員登録料込）
監 事	10,000円（要役員登録）
理 事 長	10,000円（要役員登録）
副理事長	10,000円
理 事	10,000円
一般会員	6,000円（※ただし、学生・生徒は免除）

振込先	北陸銀行 東富山出張所（店番号160）
	普通預金 口座番号 4294640
	口座名義 富山県体操協会登録料
	（トヤマケンタイソウキョウカイトウロクリョウ）

【日本体操協会役員登録料】 5,000円

ただし、日本体操協会への役員登録は、会長・副会長・監事・理事長とし、会長・副会長については県体操協会会費に役員登録料が含まれるものとする。

【公認審判員登録料】

〈新規認定料〉		加入コード	男子体操	女子体操	男子新体操	女子新体操
1 種	10,000円	→	1155300	1180429	1115335	1180365
2 種	4,000円	→	1194165	1148156	1142362	1133026
3 種	3,000円	→	1185991	1145334	1182236	1191633
〈継続申請料〉						
一 律	4,000円					

【指導者登録料】

一 律 2,500円

【選手登録料】

社会人	2,700円
大学生	2,700円
高校生	2,200円
中学生	1,700円
小学生	1,700円

定期総会終了後、各会員宛に会費等納入のご案内をさせていただきます。

手順①

県体操協会年会費の振込みをする。

手順②

（公財）日本体操協会会員登録管理システム（JGA-web）から公認審判員登録・選手登録・指導者登録をする。

手順③

コンビニまたは郵便局ATMを指定して請求書を印刷し、支払い。